

令和6年度 事業計画

シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した「就業機会の提供」とともに、高齢者がボランティア活動をはじめとする社会参加・社会貢献を通じて、健康で生きがいのある生活の「生涯現役社会」の実現と、地域社会の福祉の向上・活性化を目指しています。

全国のシルバー人材センターにおいては、定年延長や高齢者雇用の促進等の影響により、引き続き会員数の減少という大きな影響を受けているところ です。

このような状況の中、当センターは平日の入会相談に加え、入会説明会の休日実施や出張入会説明会のほか、令和5年度から新たに1月から3月の新入会員会費減免制度を導入するなど、積極的な入会促進を図ることにより、令和5年度末会員数は前年度と比べプラスとなっています。

会員は組織の安定運営の根幹をなすものであり、さらなる会員増強への取り組みは当センターが地域社会において、その役割を果たしていくために、最も重要な課題の一つとなっています。ついては、当センターの認知度をさらに高めるため、引き続き入会説明会を開催するとともに、入会促進に向けた内容の充実を図ることで、センターの周知と魅力を最大限に発信することにより、会員の増強を図ることが強く求められます。

そして、社会情勢の変化や様々な課題に的確に対応するため、第四次中期計画に掲げた「会員の増強」「就業率の向上」「契約金額の拡大」「事故ゼロを目指した安全管理体制の確立」の4つの重点課題をはじめ、目標達成に向けた各種事業を着実に実施していくことにより、シルバー事業のさらなる発展・拡充を目指します。

併せて、技能等の能力開発、接遇の向上、地域貢献活動への積極的な取り組みなどについても、より一層の推進を図ってまいります。

第四次中期計画の目標達成に向け、令和6年度の基本方針及び事業計画を次のとおり定めます。

1. 基本方針

- (1) 新入会員の加入促進策を図り、会員の増強に努める
- (2) 会員の増強、就業率の向上、契約金額の拡大、安全管理体制の確立という重点課題を踏まえた執行体制の充実と事業の維持拡大
- (3) 広報活動の充実と事業の普及啓発活動の推進
- (4) 会員の適性に合った仕事の提供と適正就業の推進
- (5) 安全管理対策の推進と健康管理
- (6) 独自事業の維持・拡大と、新たな事業の創出
- (7) 派遣事業の拡大及び家事援助事業の体制強化
- (8) 地域班活動、就業別グループの活性化
- (9) 研修による接遇や技能等の能力開発の促進
- (10) 活力ある地域社会の創造に向け、地域貢献活動への積極的参画
- (11) 事務局運営の合理化・効率化、個人情報保護とサイバー攻撃等への対策の強化

2. 事業計画

(1) 重点課題への取り組み

①会員の増強 目標：会員数 2,700 人

シルバー人材センターの認知度向上に向けた新聞折込チラシ等によるPR活動や会員による口コミ等への協力を積極的に展開します。また、先進シルバーの好事例も参考にしながら、新たな加入促進策を講じ、会員の増強に努めます。

②就業率の向上 目標：就業率 84.7%

就業拡大に向け、継続的な就業開拓及びワークシェアリングの実施や就業相談の充実に努めます。

③契約金額の拡大 目標：契約金額 12 億 2,000 万円

江東区報等様々な媒体を活用しながら積極的なPR活動を展開し、会員の増強のもと受注拡大に努めます。

④安全管理体制の確立 目標：傷害事故件数 18 件未満

機関紙等により安全就業啓発や安全管理委員による巡回パトロー

ルを実施し、安全意識の高揚を図ることで、就業に関わる傷害事故の減少に努めます。

(2) 新入会員の加入促進と普及啓発活動の推進

シルバー事業の理念や仕組みを広く地域社会にPR・浸透させるとともに、新入会員の加入促進を図り会員増強等を推進するため、以下の広報活動を行います。

①機関紙「生きがい」については、「見てもらえぬ」記事の検討を引き続き行い、読みやすさと内容の充実を重視した編集を行います。

◎発行回数 年4回発行

②ホームページの活用により、PR活動を推進し、会員の加入促進に努めます。

③区民まつり等、江東区主催のイベントに参加し、シルバー事業のPRに努めます。

④「目指せ会員3,000人」活動を周知し、会員による口コミPR活動を引き続き行います。

⑤入会説明会参加者の利便性向上や、新聞折込チラシ等により参加者増を図り、加入促進に努めます。

⑥新たな就業紹介動画を制作し、入会説明会等で活用を図り、会員増強に努めます。

⑦江東区報を活用し、会員募集及び就業開拓に努めます。

(3) 会員の適性に合った仕事の提供と適正就業の推進

請負、委任、派遣の働き方の違いなどを踏まえた適正就業の推進とともに、会員の多様なニーズに応えるため、受注拡大に向けた業務体制の充実・強化を図ります。

①就業交替やワークシェアリングの推進により、未就業会員や新入会員への公平な仕事の提供に努めます。

②運用基準適用者継続就業状況確認書を活用し、就業交替運用基準に基づき、会員の交替を進めます。

- ③適正就業を推進するため、受託業務内容等の確認、見直しを行い、契約書及び仕様書等の改善を図ります。
- ④ホームページや Smile to Smile、会員証交付式などを活用し、就業情報の提供に努めます。
- ⑤未就業会員等を対象に就業相談会を開催し、会員の就業機会の提供に努めます。
- ⑥未就業会員等を対象に、仕事別に特化した説明を行う就業説明会を開催し、会員の就業機会の提供に努めます。
- ⑦就業紹介動画をホームページや動画共有サイトから視聴できるようにし就業情報の提供の充実に努めます。

(4) 安全管理対策の推進

安全管理委員会の活動強化を図るとともに、事故防止と会員の健康維持のため、次の事項を積極的に取り組みます。

- ①安全対策基本計画及び実施内容を策定し、安全対策を着実に実施します。
- ②安全対策活動計画を策定し、安全管理委員会で対策内容等を検討します。
- ③就業現場の巡回を実施します。
- ④安全強化月間における重点啓発の他、安全就業啓発グッズの配布、事故発生状況等の「生きがい」掲載などにより、安全意識の高揚を図り、安全就業等を推進します。
- ⑤自転車安全講習会等を実施し、自転車運転における交通安全ルールを中心としたPRやマナー啓発を行い自転車利用による事故防止を図ります。また、自転車リサイクルグループの協力により、会員が使用する自転車の無料点検を実施し、整備不良での事故の防止と意識啓発等を図ります。
- ⑥健康教室を充実・実施することにより、身体機能の維持と体力向上を図ります。
- ⑦事務局窓口に設置されている掲示板、血圧測定器の活用を図り、会

員の安全就業と健康管理の啓発活動を推進します。

- ⑧「熱中症予防セミナー」を開催し、熱中症対策に向けた啓発に努めます。
- ⑨危険予知(KY)活動を周知し、安全意識の高揚を図ります。
- ⑩健康観察シートを活用した体調の自己管理等の徹底を図ります。
- ⑪自転車利用時のヘルメット着用を周知し、安全意識の啓発・高揚を図ります。
- ⑫電動自転車利用時の注意点を周知し、自転車事故の未然防止に努めます。

(5) 独自事業の推進

PR活動を積極的に展開するとともに、会員の創意工夫による事業活動を基本として、事業の発展拡充を図ります。

① 自転車リサイクル事業

区から譲り受けるリサイクル自転車の安定確保に努めるとともに、リサイクルに係る整備技術の向上や後継者の育成・人材確保に努めます。

② 刃物研ぎ事業

事業拠点を移転整備するとともに、受付など事業体制の拡充により利便性の向上を図ります。また、区民まつり等のイベントへの参加によるPR強化に努めるとともに、後継者の育成・人材確保に努めます。

③ 洋服リフォーム事業

発注者のニーズに対応できるよう、縫製技術の向上を図り、後継者の育成と人材確保に努めます。

④ パソコン関連事業

江東区文化センターを会場に、初心者向けのコースを主体に実施します。また、受講者のニーズに応えられる魅力的なコースの新設に取り組むとともに、後継者の育成と人材確保に努めます。

⑤ 機関紙「生きがい」等で会員からの独自事業新規提案を募集します。

(6) シルバー派遣事業の拡大と家事援助事業の体制強化

《派遣事業》

- ① 会員に相応しい業務内容を検証し、働き方を周知します。
- ② 会員の希望にあった派遣就業を開拓し、希望職種の拡大を図ります。

《家事援助事業の体制強化》

- ① 会員へ家事援助事業のPR強化を行い、家事援助就業会員の増強に努めます。
- ② 家事援助項目別のグループ体制を構築し、発注者に満足いただける体制強化に努めます。

(7) 組織の活性化

《地域班》

地域班組織の活性化を図るため、次の事項に取り組みます。

- ① 地区部長会の開催
- ② 地域班長会の開催
- ③ 各地区総会の開催
- ④ 地区部長・地域班長を対象とした、東京しごと財団等の研修を積極的に活用し、受講を推奨します。
- ⑤ 地域関連情報について、各理事と地区組織が連携し、情報の迅速な収集・提供を図ります。

《就業別グループ》

就業別グループの充実を図るため、次の事項に取り組みます。

- ① グループリーダーの資質向上を目的としたリーダー研修やグループ会議を定期的に行い、受託業務の円滑な遂行に努めます。
- ② 公共事業及び一部の民間事業や技能職種に設置されている就業別グループを他の職種にも拡大し、組織化に努めます。

(8) 研修の充実と能力の開発

発注者の信頼と満足度向上を目指し、会員の資質向上に積極的に取り組みます。

- ①入会時に配付する「新入会員さんガイド」を活用し、新入会員基礎教育の充実に努めます。
- ②就業会員を対象に、接遇研修や実務研修を実施する他、家事援助就業会員など各グループにおける専門研修等を随時実施し、会員のスキルアップに努めます。
- ③東京しごと財団が主催する職域拡大技能講習に、会員の積極的な受講を推奨します。

(9) 地域貢献活動の推進

地域社会を支える担い手としてセンターの役割を果たすため、次の地域貢献活動に取り組みます。

- ①区内の駅周辺や幹線道路を中心とした清掃ボランティア活動を支援します。
- ②リサイクル自転車の売上金や区民まつりにおける売上金の一部を江東区社会福祉協議会に寄付します。
- ③区民まつりやこどもまつり、東京マラソンランナー応援イベントのボランティア活動に積極的に参加します。
- ④家事援助サービスや声かけ訪問事業、区と連携した高齢者サービスなど、地域社会に密着した事業の拡大に努めます。
- ⑤表彰に関する運用基準による地域貢献活動表彰を行い、地域貢献活動に対する会員の意識づくりと参加会員の確保に努めます。

(10) 事務局運営の合理化・効率化

- ①常に事務局体制の見直しを行い、効率的な事務局運営に努めます。
- ②安定した財政運営を行うため、補助金の確保や受注拡大及び経費削減に努めます。
- ③事務局業務への会員参画を推進します。